

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市西山児童館	
2 指定管理者	特定非営利活動法人仙台YMCAファミリーセンター	
3 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・ 令和3年度 14,053人（前年度比 110.8%） ・ 令和2年度 12,684人 ・ 令和元年度 17,201人	
	《事業》 ・ 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業	
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 30,969千円（31,615千円） ・ その他市が負担した費用 0千円（0千円）	
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円（0千円） ・ その他収入 0千円（0千円）	
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者会を実施。	

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	23/23
IV サービスの質の向上	リーフレットや児童館だよりの発行、ブログの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場を整え、学校を中心に各関係機関と連携して育成支援に取り組んでいる。また、乳幼児親子向けの行事開催や交流の場の提供により子育て家庭を支援すると共に、小中高生に対して、発達段階に応じた遊びの指導や活動支援を行っている。今年度においては地域との交流事業が多く休止されたが、日頃の情報交換や様々な工夫を凝らした事業で地域連携の保持に努めている。	19/19

三 評価総括

《指定管理者（特定非営利活動法人仙台YMCAファミリーセンター）による自己評価》
<p>令和3年度の年間利用者数は14,053名となった。宮城県のみん延防止等重点措置、緊急要請に伴う自由来館利用休止期間については新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらできる限りの業務遂行をすすめる1年となった。</p> <p>【児童健全育成】 小学生ボランティアグループ「にしやまセブン」は7名の新規登録があり、13名の構成員が1年間の活動にあたった。7月より自然体験活動のジュニアボランティア活動を再開。独自の活動としては、10月に七北田公園を目的地に少人数グループでのサイクリング活動を実施。また、年3回の自然体験活動の指導力向上トレーニングを実施した。</p> <p>【子育て家庭支援】 鶴・燕・西子育て支援ネットワーク活動では、共催乳幼児親子向け行事を開催することができなかつたため、子育て応援BINGOの企画とプレゼント配布を行った。乳幼児親子の活動は館内飲食の代わりにおやつのお土産を行事の最後に渡すなどの工夫を行った。</p> <p>【地域交流推進】 高齢者の方が多地域のため、地域の方と交流を深めるための行事はすべて中止とした。 館便りの配布、小学校の学校関係者評価委員会などで情報交換をすることはできた。</p> <p>【放課後児童健全育成】 1年生の登録増加に伴い、部屋の使い方、職員配置の見直しを行った。次年度のサテライト運営への準備および、感染症拡大防止対策として学年で使う部屋を分ける期間を設けた。じどうかんまつりやクリスマスコンサートなど地域向けの行事を規模を縮小し児童クラブ対象で実施することができた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係るまん延防止重点措置や宮城県・仙台市緊急事態宣言、宮城県緊急特別措置等の発令があったが、児童クラブに関しては、年間通して受け入れを行った。この間、小学生や乳幼児親子の自由来館などは一部は休止としていたが、解除後も小学生の自由来館は土曜日のみ、乳幼児親子は平日午前のみと制限のある再開となった。年間を通して、感染症対策のための参加人数の制限や環境の工夫を行うなど様々な配慮と努力をしながらの児童館運営だった。</p> <p>児童健全育成事業においては、「地球探検隊」や子どもボランティアの「にしやまセブン」の活動や、運営団体として取り組んでいる「田んぼの学校」を実施した。これらの自然体験は豊かな感性や課題解決能力を育むと共に、世代間交流や異年齢交流の場ともなっており社会性の育ちにも繋がる活動となっている。</p> <p>子育て家庭支援事業においては、年齢別の活動や、遊びのテーマ毎に「あそぶもん」「つくるもん」として実施して利用しやすい環境を整えている。子育てネットワークでの取り組みとして、令和3年度は近隣の児童館と連携しながら各児童館を訪ねてビンゴを完成させる「子育て応援BINGO」を開催するなど、広い地域での子育て家庭を支援する体制作りを行っており、利用者の増加につながっている。</p> <p>地域交流推進事業においては、小学校区の全町内会への児童館便りの配布や職員が毎月交代で「にしやまブログ」を作成して発信するなど、日頃から職員が一体となって児童館認知向上に努めている。</p> <p>放課後児童健全育成事業においては、「フレンドパーク」を月に2回開催して、運動遊びや工作など様々な遊びを提供したり「世界の広場」で異文化に触れる機会を設けたり、規模を縮小して児童館まつりの開催、恒例のお話しボランティアのお話し会を職員が行うなどコロナ禍においても工夫して豊かな経験ができる支援に努めている。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課